

次期

# 重要キーワード

—「実装」「調整授業時数」「余白」  
⋮ TOSSはどう読むのか—

「深い学びの実装」「調整授業時数」「余白」  
制度をどう捉えるか

12のキーワードを授業に  
どう組み込むか—私のアイデア—



イラスト：柳岡 紋佳

2026年  
1月号  
特集

## 1 次の学習指導要領を「主体的に」読み解き、準備を開始しよう

令和七年九月五日。中央教育審議会の教育課程企画特別部会から

### 「論点整理（素案）」

が出されました。次の学習指導要領の方向性を示す重要文書です。

その冒頭の「次期学習指導要領に向けた基本的な考え方①」には、次の三つの方向性が示されています。

### ① 「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）

### ② 多様性の包摂（Equity）

### ③ 実現可能性の確保（Feasibility）

単にこれまでの「主体的・対話的で深い学び」ではありません。その「実装」が求められています。

あえて「実装」という言葉を使った

のでしょう。これは英語でいって「install」「implement」「deploy」等の意味を含んでごめんなさいえます。つまり、

### 確実に組み込んで成果をあげる

ということです。これを受けて、私たちはどうな準備をすればいいでしょうか。

## 2 自らの人生を舵取りする力

先ほどの三つの方向性の上に書かれた大きなビジョンには、

### 自らの人生を舵取りする

という言葉が出てきます。

言葉だけでなく、実際に「自らの人生を舵取りする」ためには、三つの方向性を更に具体化しなければなりません。どんなことが必要でしょうか。

「論点整理（素案）」には、それを実現するためのキーワードがたくさん示されています。このでは、次の一二個を取り

上げてみました。

### ① 前提としての「デジタル学習基盤」

### ② 小学校「情報の領域」から中高へ

### ③ 「人間ならではの身体性」とは

### ④ 「中核的概念の深い理解」とは

### ⑤ 「複雑な課題の解決」とは

### ⑥ 「多様性の包摂」の実現

### ⑦ 「好き」を育み「得意」を伸ばす

### ⑧ 「誰一人取り残さない」学び

### ⑨ 「学習方略」の指導

### ⑩ 「心理的安全性」の確保

### ⑪ 「調整授業時間制度」と「余白」

### ⑫ 「二階建て」の柔軟な教育課程

（本誌編集長 谷和樹）

いずれも大切です。それぞれのキーワードについて、今の時点で学校のどんな仕組みが必要なのか、カリキュラムや授業はどのようになるのか、その具体例を探つていただきたいと願った特集です。

# 「深い学びの実装」「調整授業時数制度」をどう捉えるか

中央教育審議会教育課程企画特別部会は、令和7年9月5日に次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理」を公表した。今後、このたたき台を基にして各種意見の聴取や議論を重ね、答申案を作成する。この論点整理の中でも、「深い学びの実装」と「調整授業時数制度」は、現下の公教育の課題解決のために重要な視点だ。しかし、その内実を深めないと実効性は担保できない。今から、学校現場は教育課程編成力量を高める準備を始めたい。

敬愛大学教育学部名誉教授・客員教授 全国連合小学校長会顧問

むこう やま ゆき お  
**向山 行雄**

1

## 「一億総教育評論家」の時代

テレビで、子持ちタレントが自分の子育て方針を語る。作家や企業人があるべき教育の姿を披露する。不登校支援のボランティアが、学校教育を責める。「一億総教育評論家」の時代、誰もが自分の体験に縛られつつも、「教育のあるべき論」を語る。多分に大衆迎合的な風潮にも流されるが、平和ないい時代もある。

かつて中教審の部会で、ある大学教員の提起した教育評価を巡る方策について学校現場の立場から反論した。結果として、私の主張が通った。部会の終了後、マラソンの増田明美委員が「校長先生のお話しなされたこと、よく分かりました」と語った。素人ながら冷静に議論の行方を捉えている人だった。「教育」を語る際には、己の狭い経験値だけにとらわれず広い目で俯瞰したいものだ。

体的・対話的で深い学び実装」をトップに掲げた。ここで「実装」という言葉を用了。教育界ではあまり使わない用語である。「実装」とは、何らかの機能を実現するための具体的な装備や方法のこと。理念上の存在でしかないものを現実世界で作動させ具現化することである。

これまでの教育業界的用語なら、主体的・対話的で深い学びの「充実」とか「具現化」としていったかもしれない。それを「霞ヶ関的文学」と言われようとも、「実装」と表現したことには、現状を変えたいという中教審の強い決意を感じる。

平成二九年告示の現行学習指導要領の基本方針は次のように述べた。

「我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善（アクティビ・ラーニングの視点に立った）を推進することが求められる」

そもそも、現行学習指導要領では「深い学び」について、世界に冠たる我が国の学校教育の成果を踏まえて実現することを目

2

## 「深い学び」の実装とは

論点整理での「基本的な考え方」で「主

指した。この文脈は、学校管理職や教育委員会関係者などには好意的に受け止められた。

しかし、その後の社会変化で、この言説は次第に等閑視される。特に、コロナ禍との対応としての端末配付、「個別最適」等の用語提示、自己調整学習の安易な流行等によって「深い学び」の実現は黄色信号が灯った。この数年間に私が参観した授業、知人たちの嘆きからも「授業の危機」を体感するようになつた。

現行学習指導要領の開始前後、私は「主体的・対話的で深い学び」の用語としての難しさを様々な場で指摘してきた。そして、教師自身がこの言葉を「保護者に三分間で分かりやすく説明できる」ようにすることが「深い学び」の具現化につながると主張した。

これはその前の学習指導要領改訂の際、「生きる力」の理解について泰明小学校の教職員や、また全連小会長として全国の校長たちに投げ掛けた手法である。

現行学習指導要領告示から既に八年が経

過。全国のどれくらいの教師が、「三分間で保護者に分かりやすく説明できる」だろうか。「実装」するには、「深い学び」について、自分自身の言葉で語れるようにする。併せて、「我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点」についての理解を深めることが肝要である。

### 3 「調整授業時数制度」と学校裁量

論点整理の二つめの柱は「多様性の包摶」、三つめは「実現可能性の確保」。

教室に様々な子供がいる。一九九〇年頃、

教室には二割程度の「手の掛かる」子供がいた。教師はその八割の熱量をその子供たちに注いで経営すれば事足りた。

いわゆる「二八の原則」である。その後、一層の多様化が進み立ちぬかなくなつた。「特別支援教育」の対象者が増加した。

先年、文科省が心身障害教育を特別支援教育に名称変更したときのトップと会食した。この用語によって、かえつて現実が見えなくなつたと反省していた。

現実は学習障害や外国人、不登校傾向、

貧困家庭、特異な才能のある子供等、「特別な支援を必要とする」子供で溢れている。「特別」という用語では括れない現実がある。もはや、「二八の原則」では対応できない。

多様性に対応するために、学校裁量の拡大は有効な手段になり得る。「調整授業時数制度」はそのための切り札である。子供の実態、地域の実態、学校の歴史などを踏まえ、学校が創意工夫する。反対は少ないはずだ。

しかし、上手にマネジメントできる管理職ばかりではない。所属教職員の力量差もある。学校を取り巻く長年の教育風土の違いや、学校応援団の熱量差もある。

学校の裁量の拡大は、同時に学校間格差、地域格差を生み出す。これは教育の機会均等の原則に抵触する。かつて、ゆとりの時間の活用や中学校の選択教科の開設などで優劣があつた。学校裁量の拡大に対応するには、学校の教育課程編成力量が必須である。そろそろ準備を始めたい。